

「歌舞伎弁当」販売者募集要項

2024.5

1 ねらい

第8回 信州・まつもと大歌舞伎の開催にあたり、「歌舞伎弁当」の販売により来場されるお客様に公演を観ながらお弁当を楽しんでいただくとともに、より多くの方が歌舞伎に関わり、ともに公演を盛り上げていくことを目的としています。

2 「歌舞伎弁当」企画概要

(1) 販売期間 令和6年7月12日（金）～15日（月・祝） 4日間6公演

開演時間	7/12 (金)	7/13 (土)	7/14 (日)	7/15 (月)
正午	●	●	●	●
16:00	●	●		
縁日横丁開店時間	10:30	10:30	10:30	10:30

(2) 販売時間

販売時間は、各公演日の縁日横丁の営業時間としますが、売り切れなど販売状況により変更の可能性があります。

7月12日、13日：10:30～18:30

14日、15日：10:30～14:30

(3) 販売会場 まつもと市民芸術館内 シアターパーク（縁日横丁内）

3 お弁当の内容、販売等について

(1) 弁当の内容

ア 信州・まつもと大歌舞伎のために考案したオリジナル弁当とします。

イ 歌舞伎らしさや松本らしさが感じられる内容とし、公演内容にあったものとするなどアイデアを詰め込んだお弁当を制作してください。

(2) 販売数

以下の販売数を目安とします。

12日、13日：1店舗あたり80個

14日、15日：1店舗あたり50個

※過去の弁当販売の実績から算出していますが、来場者見込み数や出店数等により、後日変動する可能性があります。

(3) 販売価格

1,500円～2,000円（税込）程度 ※表示は税込

(4) 管理・販売方法

ア 前日まで

・販売する弁当について、公演当日の約2週間前にHP等により周知し、予約販売を行います。予約先は販売店とします。

イ 当日

・縁日横丁に販売店ごとにブースを設け販売します。（別途案内している「縁日ブース」の申し込みは不要です。）

・販売ブースの割当ては実行委員会で決定します。

・備品として、テーブル2台、イス、照明（2～3灯）、店名表示（申込書の「表示する店名」のとおり作成します。）が付属します。電源が必要な場合は、申込書の連絡欄に記載してください。

・各店1人以上を配置し、販売や商品の管理を行ってください。

・売れ残りについては補償できませんので、予めご承知おきください。

・実行委員会が行う経済効果測定のため、売上報告にご協力をお願いします。

(5) 手数料

出店手数料として 弁当1個あたり10% × 販売個数

(6) 出店申込

ア 申込条件

・3(1)に記載した内容の弁当を制作できること

・3(2)に記載した販売数を販売できること

・当日販売員1名以上を配置できること

イ 申込方法

販売申請書（様式4）に、当日実際に販売する弁当の写真を添付の上、メールにて下記担当まで提出してください。写真は無記名とし、店舗名のわかるものが写らないよう撮影してください。

ウ 申込期限

令和6年5月28日（火）必着

4 販売店調整等

(1) 申込状況及び販売スペースにより、販売店数を実行委員会が決定します。

(2) 申込条件に適合しない場合や実行委員会での内容精査によって、変更等を依頼する場合があります。

(3) 申込多数の場合は抽選となります。（松本市の店舗や協賛店を優先する場合がありますので、予めご了承ください。）

5 販売にあたって

(1) 販売者ごとに保健所への届出が必要です。

(2) 信州・まつもと大歌舞伎オリジナル定紋（ロゴマーク）を、積極的にご活用ください。使用する場合は、別途掲載の「ライセンスアイテム」申請要項または「定紋シール」申請要項を参照してください。

※中村屋ライセンスアイテムは使用しないこととします。

(3) お弁当は、歌舞伎の関連企画としてメディア等で告知します。

(4) 販売状況によっては、販売店の判断により割引販売を可能としますが、販売開始時は定額で販売してください。

6 説明会・写真撮影会

後日、販売方法等詳細について説明会を開催いたしますので、ご出席願います。また、同日、メディア等への告知用にお弁当の写真撮影を行いますので、実際に販売されるお弁当を持参してください。販売店等決定後、別途ご案内いたします。

【問い合わせ先】

まつもと歌舞伎実行委員会事務局

（松本市 文化観光部 文化振興課内）

担当 小林、脇谷

〒390-0874 長野県松本市大手3-8-13

TEL 0263-34-3293 Fax 0263-34-3018

E-mail bunkashinko@city.matsumoto.lg.jp